

就職氷河期世代支援プロジェクト

エクト 宮城・仙台ジョブフェア

就職氷河期世代の方を対象に、企業との面談や相談員による就職に関する個別相談を行います。

- 日時 7月23日(出前)11時～午後5時 ●会場 中小企業活性化センター(アエル5階)
- 対象 おおむね36歳～51歳の方で正社員就職を希望する、非正規雇用で就業中または求職中の方250人(先着) ●直接会場へ ●参加企業等詳しくはホームページ <https://www.sendaishine.jp> をご覧ください

女性のための起業講座オンライン

- 日時 7月26日、8月2日、9日各火曜日(全3回) 午後6時半～8時半 ●内容 女性が起業するために必要な基礎知識などを交流しながら学びます
- オンライン配信システムZOOMを使用 ●対象 起業を考えている女性10人(先着) ●費用 3千円 申7月6日午前9時からEメール(申込時の必要事項を記入)で、ホームページ <https://www.sstp.city.sendai.jp>

消費者川柳募集

部門	募集内容等	対象
①小学生の部 ②中・高生の部 ③一般の部	「わたしの選択、かしくやらしい消費者になろう」をテーマにした、自作・未発表の川柳(消費生活センターの消費者市民社会)をテーマにした、消費生活センターの消費者市民社会(消費生活センターの消費者市民社会)をテーマにした、消費生活センターの消費者市民社会	市内にお住まいか通学している小学生以上の方

- 入賞者には賞状と副賞を呈呈
- 入賞作品は氏名またはペンネーム、年齢等を添えて、消費生活センターの広報誌等に掲載します ●詳しくは市ホームページをご覧ください

後期高齢者医療制度のお知らせ

■本年度は被保険者証を2回お届けします
10月1日から、医療費の窓口負担割合が1割の方のうち、一定以上の所得のある方は2割負担になる制度改正が行われます。この制度改正に伴い、負担割合が変わらない方も含め、被保険者全員に対して、被保険者証を2回お届けします。

1回目(ピンク色)	7月中にお届けします(8月1日から9月30日まで有効)
2回目(緑色)	9月中にお届けします(10月1日から令和5年7月31日まで有効)

被保険者証について

新しい被保険者証は、簡易書留でお届けします。不在等で受け取ることができず、郵便局での保管期限が過ぎた場合は、再度お送りすることができますので、お住まいの区の区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課へお問い合わせください。

負担割合の変更について(2割負担になる方)

次の世帯の方は、3割負担(現役並み所得者)の方を除き、10月1日から2割負担となります。

被保険者が1人の世帯	被保険者の住民税課税所得金額が28万円以上で、「年金収入+その他の合計所得金額」が200万円以上
被保険者が2人以上の世帯	住民税課税所得金額が28万円以上の被保険者がおり、被保険者全員の「年金収入+その他の合計所得金額」の合計が320万円以上

- 2割負担となる方については、10月1日から3年間は、1カ月の外来診療分の負担増を3,000円までに抑える措置が適用されます ●年金収入には、非課税年金(遺族年金・障害年金等)は含みません ●制度改正について詳しくは、後期高齢者窓口負担割合コールセンター ☎0120・002・719(9:00～18:00。日曜日、祝休日を除く)へお問い合わせください

令和4年度の保険料決定通知書をお送りします

7月中に保険料決定通知書をお送りします。保険料は原則として、公的年金からの差し引きによる納付となりますが、年金額が年額18万円未満の方や、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方等は、口座振替や納付書による納付となります。

なお、公的年金から差し引きされる方は、申請により口座振替に変更することができます。10月からの変更を希望する方は、7月29日(金)までに手続きしてください。申請方法は、保険料決定通知書をご覧ください。

令和4年度の保険料(1人当たりの年額)の算定方法

①均等割額	44,640円
②所得割額	(総所得金額等ー基礎控除額43万円※)×所得割率(8.62%)

●保険料は①と②の合計です(限度額66万円)
※合計所得金額が2,400万円を超える場合は、基礎控除額が変わります

障害認定による後期高齢者医療制度への加入

一定の障害がある方は、65歳の誕生日以降、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。 ※いずれも区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

7月のお知らせ

たいぽ(assist)からも申し込めます 申・問仙台市産業振興事業団 ☎724・1124、Eメール assista@sip.city.sendai.jp

- 受付期間 7月1日(金)～20日(水) ●募集数 6団体(選考)
- 詳しくは、市役所本庁舎8階高齢企画課、区役所障害高齢課等で配布する募集要項または市ホームページをご覧ください

競争入札参加資格審査の申請を受け付けます

- 対象 市の競争入札参加資格(物品・工事・コンサル)を有していない方で、市が行う入札への参加を希望する方 ●資格の有効期間 10月1日～令和5年3月31日(工事・コンサル) 10月1日～令和7年3月31日 ●申請前にEメールによる事前受け付けが必要 ●詳しくは市ホームページをご覧ください

新たに訪問型生活支援活動を行う団体を募集します

- 地域における住民同士の支え合い活動として、簡単な掃除や洗濯等、高齢者の日常生活を支援する団体を新たに立ち上げる方に、補助金を交付します。

募集

- 対象 市内にお住まいか通学している小・中学生 申市役所本庁舎1階市民のへや、仙台市公園緑地協会などで配布する応募用紙(ホームページからもダウンロード可)またははがき、ファクス、Eメールに申込時の必要事項と川柳、川柳に込めた一言メッセージ、年齢(学生は学校名、学年も記入)、部門、ペンネーム(希望者のみ)を記入して9月15日(必着)までに〒980-8555(住所記入不要) 消費生活センター ☎268・7040、FAX 268・8309、Eメール sim004140@city.sendai.jp

精神科デイケア通所者募集

- 内容 グループ活動や個別支援を通して、対人関係の向上や就労準備等を支援します ●対象 精神科・心療内科で通院治療を受けている15歳～45歳の方(中学生を除く)

商店街等買い回り促進事業(デジタルスタンプラリー)

- 10月より、商店街など市内の各エリア内で買い物をする、専用のスマートフォンアプリにデジタル商品券が発行される「デジタルスタンプラリー」を開始します。スタンプラリーの参加店を募集します。

ひきこもり支援「フリースペース」利用者募集

人と関わるのが苦手、外出するきっかけが欲しいなどの思いを抱える思春期・青年期の方が安心して過ごせる少人数の居場所を提供しています。

- 利用日時 月2回(火曜日)午後2時～3時半 ●対象 市内にお住まいで、ひきこもり状態にある方 ●詳しくはお問い合わせください 問精神保健福祉総合センター ☎265・2305

下水道フェア「川柳コンクール」作品募集

- 募集内容 「くらしと水」または「マンホール」をテーマにした自作・未発表の川柳(1人2句まで) ●対象 市内にお住まいか通学・通学している小学生以上の方 ●入賞者には賞状と副賞を呈呈 申市役所本庁舎1階市民のへやなどで配布する応募用紙(市ホームページからもダウンロード可)で8月31日(必着)までに 問建設局経営企画課 ☎214・8812

ワケルくんの五つ星集積所診断募集

ごみの分別状況や集積所の管理状況を市環境局職員が診断し、優秀な成績を挙げた集積所には認定証と清掃用具(ほうき、ちり取り)を呈呈します。

- 募集期間 11月25日(金)まで ●対象 町内会等各区10団体(先着) 1団体当たり集積所3カ所まで ●管理会社(管理人)が管理するごみ集積所は除きます 申電話でお住まいの区環境事業所 申・問青葉環境事業所 ☎277・5300、宮城野環境事業所 ☎236・5300、若

心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスター作品募集

部門	テーマ	対象
作文	出会い、ふれあい、心の輪、障害のある人とない人の心のふれあい体験を広げよう	小学生以上
ポスター	障害の有無にかかわらず誰しもが能力を發揮して安全に安心して生活できる社会の実現	小・中学生

林環境事業所 ☎289・2051、太白環境事業所 ☎248・5300、泉環境事業所 ☎773・5300